

令和4年度 役場の組織体制

※来庁時にご不明な点は、入り口の総合案内に問い合わせください。

大槌町中央公民館、大槌町城山公園体育館は
指定管理者による管理に移りました。
TEL 0193-42-3030

所 属	電話番号	班 名	主な業務内容
総 務 課	(0193-42-8710)	総 務 班	町長秘書、公文書管理、情報公開
		職 員 情 報 班	人事、給与、ケーブルテレビ
防 災 対 策 課	(0193-42-8781)	防 災 対 策 班	防災、避難訓練、ハザードマップ
企 画 財 政 課	(0193-42-8712)	企 画 政 策 班	総合的な計画（総合計画、国土強靱化地域計画、地方創生総合戦略等）、定住自立圏協定、公共交通、統計、エネルギー
		財 政 管 財 班	予算編成・管理、入札・契約事務、町有財産管理、庁舎管理、寄付採納
土坂峠トンネル化推進室	(0193-42-8712)	土坂峠トンネル化推進班	土坂峠のトンネル化要望、道路関係団体
税 務 会 計 課	(0193-42-8711)	課 税 班	町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）の課税、各種証明書（納税証明書以外）の発行
		収 納 班	町税の収納・徴収、納税証明書の発行
		出 納 班	公金の出納、公金の資金管理
消 防 課	(0193-42-3121)	消 防 班	消防団、婦人消防協力隊事務
町 民 課	(0193-42-8713)	戸 籍・住 基 班	戸籍住基、印鑑登録、船員手帳、旅券申請、マイナンバーカード交付
		国 保 年 金 班	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、医療費助成
		環 境 生 活 班	環境、交通安全、防犯
選挙管理委員会事務局	(町民課内)	-	選挙関係
リサイクルセンター	(0193-42-7570)	清 掃 管 理 班	一般廃棄物、リサイクル、し尿
健 康 福 祉 課	(0193-42-8715)	地 域 福 祉 班	地域福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護、被災者の生活・住宅再建支援
	(0193-42-8161)	介 護 班	介護保険、高齢者福祉
	(0193-42-8716)	健 康 長 寿 班	母子保健、健康増進、各種検診、予防接種
		地域包括支援センター	高齢者総合相談、介護予防
		子育て世代包括支援センター	子育て総合相談
協働地域づくり推進課	(0193-42-8718)	協働地域づくり班	自治会町内会等の支援、コミュニティ活動助成、町政提案受付、公民館、城山公園体育館、集会所
		震災伝承推進班	震災伝承、(仮称)鎮魂の森の整備、広報
文化活動交流施設	(協働地域づくり推進課内)	文 化 交 流 班	大槌町文化交流センターの管理運営
産 業 振 興 課	(0193-42-8717)	一次産業活性化班	農業、林業、畜産業、水産業、6次化推進
		国 土 調 査 班	国土調査
	(0193-42-8725)	商 工 観 光 班	商工、観光、企業誘致、産業集積地
		つ ぐ る 班	ふるさと納税、移住定住促進、地域おこし協力隊、有害鳥獣対策
農業委員会事務局	(0193-42-8721)	-	農地法、農地台帳
地 域 整 備 課	(0193-42-8722)	工 務 班	建築確認申請、災害復旧、道路・河川工事、都市計画関係
		管 理 班	町営住宅、街路灯、公園管理、町道等の占用、復興事業の管理及び調整、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業
上 下 水 道 課	(0193-42-8719)	工 務 班	上下水道工事、給排水設備工事手続全般、地下埋設物（上下水道）確認申請
		業 務 班	上下水道事業（公営企業）の経営、料金・異動手続き、浄化槽補助関係
学 務 課	(0193-42-6100)	大槌型教育推進班	教育、就学、奨学金、教育環境整備、スクールバス
学校給食センター	(0193-43-1015)	学校給食センター班	学校給食
生 涯 学 習 課	(0193-42-2300)	生 涯 学 習 班	社会教育、文化財、体育施設の管理
図 書 館	(0193-42-7226)	図 書 班	図書館の管理運営
議 会 事 務 局	(0193-42-8772)	議 事 班	議会関係
監 査 委 員 室	(0193-42-8772)	監 査 班	監査関係

未来につなげる着実な復興まちづくり

支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

- ▶地域の住民互助基盤の安定化と活性化に向けた取り組み
- ▶「大槌町元気なふるさと応援センター」事業
- ▶各種助成事業などによる町民主体の取り組み支援



東日本大震災を経験した私たちにとって、人との関わり、人の心の温かみを感じ合う機会がいかに大切で重要なことなのかは、誰よりも感じており、これからの社会では、デジタル技術という「道具」を利用しつつも、人々の「つながり」や「こころ」を大切に、若く、瑞々しい、先入観にとらわれない柔軟な感性こそが、これからの時代を切り拓いていくために必要なものと考えております。

「止まない雨はない」の言葉のとおり、やがてはコロナ渦も終息し、必ず希望の陽が照らす時が訪れ、明るい未来が待ち受けていると信じております。

今後においても「対話」を大切に、第9次総合計画に掲げる「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

将来を見据えた持続可能なまちづくり

協働による地域・まちづくりの推進 ▶町民個人がまちづくりに提言する「私の提言制度」を実施 ▶「子どもの遊び場」の在り方についての検討

移住・定住の促進 ▶移住・定住事務局の立ち上げ、地域おこし協力隊制度を活用した地域の活性化とまちづくり人材を定住に繋げるための取り組み



東日本大震災を経験した私たちにとって、人との関わり、人の心の温かみを感じ合う機会がいかに大切で重要なことなのかは、誰よりも感じており、これからの社会では、デジタル技術という「道具」を利用しつつも、人々の「つながり」や「こころ」を大切に、若く、瑞々しい、先入観にとらわれない柔軟な感性こそが、これからの時代を切り拓いていくために必要なものと考えております。

「止まない雨はない」の言葉のとおり、やがてはコロナ渦も終息し、必ず希望の陽が照らす時が訪れ、明るい未来が待ち受けていると信じております。

今後においても「対話」を大切に、第9次総合計画に掲げる「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

条例、規則の公布手続の不備について

大槌町では、令和2年4月から令和3年9月までの1年半にわたり、議決後の条例46件、決裁後の規則36件における公布手続に不備がありました。本来、議決された条例、決裁した規則は、適切な公布手続によって法的効力が生じるものですが、公布手続に不備のあった条例、規則が、法的効力を生じていないまま行政運営を行ってまいりました。

町は、法令の遵守において他の模範となる立場であるにも関わらず、このような事態を招いたことに、行政運営をお預かりする者として、深くお詫び申し上げます。

また、令和4年3月大槌町議会定例会におきまして、条例、規則の公布手続の不備に関し、調査委員会の設置等、今後の対応について、今月の広報おつちで町民の皆様にお知らせすると発言しましたが、今後の対応の検討に慎重を期したく、今月号でお知らせできないことを重ねてお詫び申し上げますとともに、具体的な対応が決まり次第、「広報おつち」等で改めてお知らせします。

大槌町長 平野公三

☎ 総務課 TEL 0193-42-8710